

平成23年 3月30日 開会

平成23年 3月30日 閉会

平成23年第4回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成23年第4回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号（3月30日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第40号～議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
閉会の宣告	21
署名議員	23

第 4 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成23年第4回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成23年3月30日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第40号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 4 議案第41号 平成22年度鮫川村一般会計補正予算(第9号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第42号 平成22年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算(第4号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 6 議案第43号 平成22年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第5号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 7 議案第44号 平成22年度鮫川村交流施設特別会計補正予算(第3号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 8 議案第45号 平成22年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第5号)
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 9 議案第46号 区長及び副区長の選任に同意を求めることについて
提案理由説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番 岡部 明 君

2番 宗田 雅之 君

3番	前田雅秀君	5番	坂本忠雄君
6番	蛭田武彦君	7番	星一彌君
8番	関根政雄君	9番	山形郁夫君
10番	早川正博君	11番	前田武久君
12番	青戸孝夫君	13番	前田三郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大樂勝弘君	副村長	白坂利幸君
教育長	奥貫洋君	総務課長	鈴木治男君
企画調整課長	芳賀亨君	住民福祉課長	佐藤文夫君
農林課長	森洋君	地域整備課長	近藤保弘君
教育課長	北條利雄君		

職務のため出席した者の職氏名

議事局長	本郷秀季	書記	渡邊敬
------	------	----	-----

◎開会の宣告

○議長（前田三郎君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第4回鮫川村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（前田三郎君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（前田三郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（前田三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、本郷秀季君。

○議会事務局長（本郷秀季君） 諸般の報告をいたします。

議案第40号から議案第46号までの7議案が村長より提出され、本日議長において受理しました。

本議会に、村長及び教育委員会教育長に出席を求めました。

村監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

以上であります。

○議長（前田三郎君） これで諸般の報告は終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

1番 岡 部 明 君 及び

2番 宗 田 雅 之 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（前田三郎君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第40号～議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第3、議案第40号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から日程第8、議案第45号 平成22年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第5号）までの6議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、本郷秀季君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 皆さん、おはようございます。

去る11日の3月定例会最終日に発生、東北、関東地方を襲いました地震は、マグニチュード最大9.0、岩手県沖から千葉県沖の太平洋沖の広範囲を震源とし発生し、連続的に数分間にわたるといふ史上まれに見る大規模の地震となり、またこの地震による過去に例のない大きな津波が海岸線沿いの集落を襲い、多くの犠牲者を出しました。死者、行方不明者が2万人を超え、まだまだふえそうな状況下にあるなど、東北、関東地方に甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、全被災者に対しましてお見舞いを、そして1日も早い復興を祈念するところであります。

本村の震度は5弱で、近隣では白河市の6強、棚倉町、浅川町が6弱、矢祭町、石川町、古殿町が5強でありました。被害の状況につきましては、人身被害、建物の倒壊こそありませんでしたが、鮫川中学校の屋内体育館の基礎部分の地盤の陥没や、図書館の2階部分、屋

内ゲートボール場等の亀裂、舗装道路の亀裂、陥没、塀や石垣そしてお墓の倒壊等の被害が発生しております。また、福島原発第1号機が津波をかぶったことに起因する放射能漏れ事故が最大の心配であります。現在、原発から20キロの範囲内に避難勧告が出され、30キロ以内は屋内退避勧告が出されています。過去に発生しました旧ソビエト連邦のチェルノブイリ原発の事故のときは、半径30キロの範囲の強制避難ということでもあります。原発から本村の最も近いところでも60キロということでもあります。環境放射能につきましては、白河の測定値は3月15日に7.56であり、東京消防庁や自衛隊の懸命な作業により、昨日の29日の測定値は0.28と順調に下がってはきております。これらの数値は毎日、情報無線で村民の皆さんにお知らせをしているところでありますが、原発内で高い濃度の放射能が検出されるなど、まだまだ予断を許さない状況が続いているのが心配であります。飲み水につきましては、東京都葛飾区の金町浄水場でヨウ素が一時、乳幼児の暫定規制値とされています100ベクレルを超えて心配でありましたが、鮫川は簡易水道は異常ありませんですし、渡瀬と西山の水道も検針をお願いしましたところ、きのう返事が来まして、これもヨウ素の検出はなかったようでありますので、鮫川はいずれも大丈夫であります。金町浄水場は河川、ダムからの採取で、どちらもこの空気中に開放されており、それに対して本村の水道は地下水を採取していることにより、検出されないものと考えております。

次に、農畜産物の出荷、摂取制限についてであります。去る23日政府が県内産等のホウレン草やコマツナ、原乳等から暫定規制値を超える数値が検出されたため、出荷、そして摂取制限を指示しました。村内の物では、21日に摂取した露地栽培のコマツナを検査した結果、残念ながら規制値を超える数値、規制値のヨウ素が今では、2,000ベクレルというんですか、これが規制値の範囲だそうで、許容範囲、最高範囲が。それに対しまして倍以上の5,009ベクレルが検出されました。24日に採取したハウス栽培のコマツナは1,200ベクレルと、規制値以下の数値でありました。また県では27日にハウス栽培のイチゴ、トマト、キュウリ、シイタケ、露地栽培のネギなどについても規制値を下回っているということで、安全確認をいたしたところであります。原乳については、本村のものは19日と20日の2回を検査して、規制値ヨウ素が300ベクレルに対して、それぞれ75、43ベクレルと、規制値以下であるということも判明しましたが、23日に政府が指示した出荷の自粛は、そのまま継続されているところであります。

次に、これからの作付等であります。24日及び25日付で、平年どおりの作付の準備をしてください、そして放射能汚染によって出荷できない場合の補償等が想定されるとして、出

荷記録をするようお願いしたところであります。その後、27日に県では、土壌放射能汚染調査の結果が出るまで、可能な限り作付延期を求めているところであります。村といたしましても、農業が基幹産業であるということから、そして農村景観を大事にするという観点からも、可能な限り作付を延期して、例年どおり農作物の作付を推進してまいりたいと考えております。要するに、その土壌の表層に堆積しているヨウ素等を飛散させてから、土中にうない込んじゃうんじゃなくて、うない込みをできるだけ避けるようにということで、作業のできるだけ可能な限り耕運をおくらせてくださいというお願いをしております。まず、そして生産されました作物は検査を徹底するなど安全性を確認して、安全性を担保できないものは、国そして東京電力等に対して補償を求めるなど、農家所得の確保を図ってまいる所存でありますので、議員の皆様方のご協力をお願いするところであります。

それでは、議案について説明をさせていただきます。

議案第40号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。現在、月額で報酬を支給されている非常勤特別職の規定は、就任の日から日割り計算による支給とされておりますが、退職、失職、免職などの場合は、その月の全額を支給するとされております。また、年額で定められている非常勤特別職につきましては、年の中途において退職、失職、免職、死亡された場合は、その月までの月数を基礎として月割りで計算した報酬を支給するものとされておりますが、今回、この規定を、公平性を期するために、月額、年額式を問わず、すべて日割り計算とするための改正を行うものであります。

次に、議案第41号 平成22年度鮫川村一般会計補正予算（第9号）についてご説明を申し上げます。

議案書の2ページから6ページと、事項別明細書の1ページをごらん願います。

補正前の予算額32億7,382万円に対しまして、今回1億499万6,000円を増額し、補正後の総額を33億7,881万6,000円とするものであります。

補正の主なものですが、事項別明細書の3ページをお開き願います。

1 款村税、1 目個人村民税550万の減額ですが、これはリーマンショック以降、雇用情勢が好転せず、個人所得の減少傾向が続いているためであります。

2 目の法人税332万8,000円の増額は、景気動向を意識して当初予算編成時にかたく見積もりましたが、前年度より150万円程度の減収にとどまるため、増額補正するものであります。

次に、2 項 1 目の固定資産税は、653万4,000円の増額であります。これは当初予算に比べ、

土地が132万6,000円、家屋が338万6,000円、償却資産が182万2,000円ほど伸びたためであります。新築家屋が比較的多かったことなどが主な要因であります。

次に、3項1目の軽自動車税ですが、36万9,000円の増額となっております。

次に、4項1目のたばこ税が162万2,000円の増額であります。たばこの値上がりにより禁煙がかなり進むものと予想されておりましたが、頑固なものです。意外な状況であります。

これ、がんのもとですから、本当はやめてもらった方がいいんですけどね。

4ページをお開き願います。6款地方消費税交付金は304万1,000円の増額であります。

次に、9款地方交付税ですが、普通交付税が2,000万円、特別交付税が1億104万円の増額調整であります。普通交付税は農林業の6次産業化推進のための臨時交付金であります。特別交付税は12月交付額と合わせますと1億5,104万円となります。特別交付税は前年度と比べて1,259万円の減額であります。西日本で発生した口蹄疫や東日本の大雪被害等を考慮いたしますと、私の予想をはるかに上回る額が交付されたものと、安堵しておるところであります。普通交付税の増額分につきましては、今後、原発の風評被害がかなり出てくるものと予想されますので、手まめ館を中心とした守りと攻めの対策に活用していきたいと考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。特別交付税につきましては、地震により被災した公共施設の復旧などに活用するため、財政調整基金、教育施設整備基金などに積み立てて、後日利用したいと考えておりますので、今議会に提案をさせていただきました。

次に、11款分担金及び負担金、1目1節の総務費分担金136万3,000円の減額ですが、これは中沢、蕨ノ草、岫長、塚本の4地区に整備した携帯電話基地局整備事業の事業費が計画より縮小したことによる、NTTドコモの分担金の減額であります。

5ページをごらん願います。13款国庫支出金です。下のほうです。1目民生費国庫負担金、8節子ども手当負担金342万2,000円の減額は、当初見込みより対象者が下回ったため減額するものであります。

6ページをごらん願います。国庫支出金の1目の民生費補助金、2節の児童福祉費補助金30万円の増額と、2目の衛生費国庫補助金の1節保健衛生費補助金30万円の減額は、受け入れ科目の入れかえによる補正であります。

7ページをごらん願います。14款県支出金、2項県補助金の1目総務費補助金の1節総務管理費補助金1,022万2,000円の減額は、4地区に整備した携帯電話基地局整備事業費が計画より減額できたため、補正するものであります。2目民生費県補助金の1節社会福祉費補助

金の重度心身障害者医療費補助事業費146万3,000円の減額は、人工透析などの医療費が見込みより下回るため、減額するものであります。障害者自立支援対策臨時特例基金事業費34万2,000円の減額は、事業費の確定によるものであります。

3項委託金の1目総務費委託金、4節の選挙委託金の参議院議員通常選挙執行経費23万5,000円と、福島県知事選挙執行経費88万円の減額は、対象事業費の確定による補正であります。

次に、15款財産収入の2目の不動産売却収入の2節土地売却286万8千円の増額は、宿ノ入住宅団地1区画が村内在住者に販売できたため、計上するものであります。

8ページをごらん願います。16款寄附金の1目総務費寄附金、1節地域振興費寄附金15万円は、ふるさとづくり寄附金として村内の2名の方からご寄附をいただいたものであります。

次に、17款繰入金の7目、1節の教育施設整備基金繰入金180万円の減額は、放課後児童クラブ受け入れ施設として、鮫小の空き教室改修事業に充当していた基金が計画よりかからなかったために、この基金に戻し入れするものであります。

次に、19款諸収入1目1節雑入、筋力づくり教室参加料60万3,000円の減額は、地震などにより実施の回数が減ったため減額になるものであります。また、下の段の東北太平洋沖地震見舞金5万円は、本村と長年交流しております東京都北区王子銀座商店街からいただいた見舞金を計上させていただきました。

9ページをごらん願います。20款の村債です。議案書7ページ、第2表地方債補正とあわせてごらん願います。今回の補正は、1目辺地対策事業債730万円の減額補正であります。内容であります。移動通信用基地局施設整備事業債370万円の減額は、中沢、蕨ノ草、岫長、塚本地区に整備いたしました基地局整備が計画より事業費が減少したため、減額するものであります。鹿角平クロスカントリー整備事業債330万円の減額は、コースが当初計画より国有林の林野内に入らなかったため、全体事業費が縮小したための減額であります。村道馬場後田中線舗装事業債、小型動力ポンプ積載車整備事業債、村道遠ヶ竜戸草線改良事業債、各10万円の減額は、対象事業費の確定による減額であります。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じであります。

次に、事項別明細書の10ページをごらん願います。歳出です。総務費1目一般管理費、3節職員手当等100万円は、災害対策関係勤務職員の超過勤務手当であります。5目財産管理費の25節積立金ですが、1億2,000万円を財政調整基金に、5,500万円を教育施設整備基金に積み立て、教育施設の復旧、民間住宅被害の支援策、原発事故放射能被害対策などに利用し

たいと考えております。

次に、6目企画費の12節役務費の手数料45万円の減額は、携帯電話基地局の整備事業にかかわる用地の分筆登記が不要になったため、減額するものであります。13節委託料32万円の減額は、移動通信用基地局整備工事の設計監理業務委託費の入札の差額であります。15節工事請負費の移動通信用基地局施設建設工事1,501万円の減額は、当初、通信塔を鉄塔で計画しておりましたが、コンクリート柱に変更したことにより工事費が安くなったものであります。また、宿ノ入団地テレビ共同受信施設建設工事189万円の減額は、次年度に、来年度に実施することになったため減額するものであります。17節です。17節公有財産購入費35万円の減額は、当初、用地購入を計画しておりましたが、購入の必要がなくなったため減額するものであります。

2項徴税費の2目賦課徴収費、13節委託料130万円の減額は、請負差額によるものであります。

次に、11ページです。2款総務費の4項選挙費の3目参議院通常選挙費、4目福島県知事選挙費の各節の減額は、精算による不用額の減額であります。

12ページをごらん願います。3款民生費の2目老人福祉費、20節扶助費の在宅要介護高齢者紙おむつ給付事業133万円の減額は、対象者が施設入所や入院により減少したためのものであります。高齢者に優しい住宅改修費54万円の減額は、計画戸数が5戸に対しまして、実際、事業申し込みありましたのが、事業やったのが2戸であるため減額するものであります。5目障害者福祉費の20節扶助費の重度心身障害者医療費292万7,000円の減額は、入院患者の減少によるものであります。次に、障害者自立支援給付費310万7,000円の減額は、鮫川たんぼぼの家が平成22年9月から支援体系が変更されたことによるものであります。身体障害者更生医療給付費160万円の減額は、生活保護受給者の人工透析者が減少したためのものであります。2項児童福祉費の2目児童措置費の20節扶助費の310万2,000円の減額は、こども手当受給対象者が見込みより下回ったためであります。人数の変更です。4目保育費、4節共済費40万9,000円の増額は、嘱託員等の社会保険料が過小見込みであったために、不足分を補正するものであります。11節需用費の給食材料費74万7,000円の減額は、地震と原発事故による休園日数がふえたため、不用額を減額するものであります。

13ページをごらん願います。4款衛生費の1目保健衛生総務費、13節委託料の住民総合健診業務120万円の減額は、受診者が見込みを下回ったためであります。2目予防費の13節委託料50万円の減額は、麻しん、風しんなどの予防接種が見込みより減ったためであります。

3目母子衛生費、13節委託料の妊婦健康診査業務30万円の増額は、受診者がふえたためであります。4目環境衛生費の13節委託料31万5,000円の減額は、鍬木田水源地国有地測量費の入札の差額であります。

14ページをごらん願います。6款農林水産業費、3目農業振興費です。13節委託料の、ゆきの里づくり農業指導業務170万9,000円の減額は、必要の都度、時間給を基本とした委託であったため、縮減できたものであります。18節備品購入費の農産物加工直売所厨房機器備品168万5,000円の減額は、入札差額によるものであります。

19ページをごらん願います。野菜冬季出荷振興対策事業補助金35万円の減額は、ビニールハウス補助に対する応募者が計画より少なかったためであります。当初は10件で計画をさせていただきましたが、実際に利用したのが3件の農家でありました。次に、原発放射能被害対策（加工品・市場開拓・土壌分析）等の補助金2,000万円は、今後、原発事故放射能被害、風評被害がかつて経験したことの無い規模で、深刻化することが予想されます。この対策を腰を据えてしっかり取り組むかどうかが、本村の将来の農業にかかわってくると考えておるために、予算化させていただきました。

〔発言する人あり〕

○村長（大樂勝弘君） 15ページだった。すみません、皆さんわからなかった。

それでは、もう一度説明し直します。15ページをごらんください。一番上ですね。野菜の冬季出荷振興対策事業費、一番上です。35万円の減額は、ビニールハウスの補助に対する申請者が計画より少なかったためということであります。次に、原発の放射能被害対策の2,000万円であります。これは、鮫川の基幹産業である農業が原発等の放射能、そして風評被害により、かつて経験したことの無い規模で深刻化することが予想されます。この対策に腰を据えてしっかりと取り組むかどうかが、本村の将来にかかわってくるものと考えております。そのために、今回いただきました普通交付税2,000万円を、農林業の6次産業化を推進するための臨時交付金を活用するものであります。この臨時交付金は、有効に活用することを目的に交付されたものでありますので、年度をまたいでも途切れることなく手を打てるように、今回予算化するものであります。ご理解をいただきたいと思っております。市場での風評被害の払拭、あるいは作物の誘導、指導、新商品の開発、開拓の補てん等に利用し、農家の生産意欲を欠かすことの無い農業を目指していきたいと思っております。

次に、5目畜産業費の13節委託料の堆肥センター建設工事監理業務69万5,000円の減額は、入札差額によるものであります。15節工事請負費の堆肥センター建設工事2,700万円の減額は、

は、計画していた副資材保管庫、製品保管庫が、国の方針で次年度に繰り延べしたことによるものであります。18節備品購入費239万円の減額は、計画していたフォークリフトがきめ細かな交付金で措置したため、減額するものであります。19節負担金補助金及び交付金の優良牛整備増殖事業補助金63万円の減額は、当初、見込み80頭に対し実績が38頭であるため、減額するものであります。

次に、16ページをごらん願います。2項の林業費です。2目林業振興費の15節工事請負費の34万6,000円の減額は、事業費の確定による不用額であります。17節公有財産購入費37万9,000円の減額は、作業道中沢草木線開設工事にかかわる用地購入費の不用額であります。22節補償補填及び賠償金87万1,000円の減額は、作業道中沢草木線開設工事と、基幹作業道開設工事にかかわる流木の立木の補償費の不用額であります。3目森林環境税交付金事業費の16節原材料費の20万円は、ジャム等の原料として注目されている「ナツハゼ」を栽培するため、その苗木を購入するものであります。

次に、7款商工費、1目商工振興費、19節負担金補助及び交付金50万円の減額は、商工業経営合理化資金信用保証料補給金の不用額であります。

17ページをごらん願います。8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費の7節賃金221万円の減額は、嘱託職員の減員による不用額であります。11節需用費の消耗品費40万円の減額は、ローダータイヤの購入費の不用額であります。16節原材料費110万6,000円の減額は、原材料支給事業、生コンクリート支給事業の不用額であります。実施事業区は3行政区でありました。

18ページをごらん願います。

3項住宅費の1目住宅管理費、15節工事請負費32万3,000円の減額は、酒垂住宅1号棟の合併処理浄化槽設置工事の入札差額であります。

次に、9款消防費の2目消防施設費、11節需用費の消耗品費81万9,000円の減額は、ポンプ車、積載車等のスタッドレスタイヤ購入が当初計画より減少したため、減額するものであります。15節工事請負費のポンプ置場撤去工事56万7,000円と、ホース乾燥塔撤去工事94万5,000円の減額は、事業の見直しによる減額であります。18節備品購入費の小型動力ポンプ152万2,000円の減額は、当初2台の購入計画でありましたが、1台は現在配備しているポンプでも使用できるとのことであるため減額するものであります。4目災害対策費は、今回の地震と原発事故放射能汚染関係対策費であります。11節需用費の消耗品費20万円は、使い捨て用感染防護服を150着購入するものであります。食糧費100万円は、3月14日から18日まで、

県災害対策本部から依頼されましたおにぎり等の炊き出し経費であります。1,500個から2,000個のおにぎりとおかゆを手まめ館職員と役場女性職員でつくり、県南振興局まで運んでいたものであります。この費用を村が立てかえて、「手・まめ・館」に支払うものであります。賄い材料費20万円は、地震と原発放射能汚染により避難を余儀なくされた方々を、3月16日から「山王の里」に受け入れておりますが、その食材購入費であります。炊き出し費用と避難所賄い材料費につきましては、実績に応じてその費用が国・県から交付が予定されております。

19ページをごらん願います。10款教育費の5項社会教育費の4目図書館費、7節の賃金70万円の減額は、パート雇用職員の不用額であります。

20ページをごらん願います。6項保健体育費の3目学校給食費、28節繰出金133万6,000円の減額は、地震、原発事故による学校等の休校により給食日数が減少したため、減額するものであります。

12款公債費の2目利子の23節償還金利子及び割引料639万円の減額は、借入時点での利子が不確定であるため、利率を高目に設定して予算措置をしていましたが、実際の利率がこれより低かったため不用額を補正するものであります。

次に、13款予備費であります。今回507万8千円を増額し、補正後の額を2,364万8千円とするものであります。この額は23年度当初予算に計上しています前年度繰越金2,000万円を確保するため、補正するものであります。

次に、事項別明細書の24ページをごらん願います。議案第42号 平成22年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第4号）です。今回の補正は、歳出の財源移動であり、予算総額の変更はありません。

歳出をごらんください。24ページです。補正の内容ですが、予備費を175万円減額し、将来のバス購入等に備えるため、25節積立金の村営バス財政調整基金に同額を積み立てるものであります。

次に、25ページをごらん願います。議案第43号 平成22年度介護保険特別会計補正予算（第5号）です。補正前の予算額4億2,136万9,000円に対し、今回2,491万4,000円を減額し、補正後の予算額を3億9,645万5,000円とするものであります。

26ページをごらん願います。歳入の1款保険料、1目第1号被保険者保険料の2節現年度分普通徴収保険料70万2,000円の減額は、対象者の所得階層が見込みより低かったため、減額するものであります。

3款国庫支出金の1目介護給付費負担金の1節現年度分1,303万2,000円の減額、4款の支払い基金交付金の1目介護給付費交付金の1節現年度分601万6,000円の減額、5款県支出金、1目介護給付費負担金の1節現年度分502万7,000円の減額は、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス給付費、特定入所者介護サービス給付費等が、見込みよりいずれも下回ったためのものであります。

27ページをごらん願います。歳出です。2款保険給付費の1項介護サービス等諸費の1目居宅介護サービス給付費の19節負担金補助及び交付金963万3,000円の減額、2目特別居宅介護サービス給付費の19節負担金補助及び交付金118万6,000円の減額、4目施設介護サービス給付費の19節負担金補助及び交付金260万9,000円の減額、8目の居宅介護サービス計画給付費280万3,000円の減額、次に28ページの2項介護予防サービス等諸費の3目地域密着型介護予防サービス給付費の19節負担金補助及び交付金155万7,000円の減額、同じく5目介護予防住宅改修費52万1,000円の減額、4項4目の高額介護サービス等費の19節負担金補助及び交付金75万1,000円の減額、29ページの5項5目の高額医療合算介護サービス等費の19節負担金補助及び交付金63万3,000円の減額、6項1目特定入所者介護サービス費の19節負担金補助及び交付金422万5,000円の減額などは、当初の見込みより実績が下回ったため減額するものであります。いずれも予定より下回ったためであります。

次に、事項別明細書30ページです。議案第44号 平成22年度鮫川村交流施設特別会計補正予算（第3号）です。補正前の予算額が1,732万6,000円に対し、今回179万円を減額し、補正後の予算額を1,553万6,000円とするものであります。

歳入ですが、31ページです。1款使用料及び手数料、1目交流施設使用料は174万円を減額するものであります。

32ページです。歳出ですが、1款総務費、1目一般管理費の7節賃金22万円、11節需用費の消耗品費20万円、12節役務費20万円、15節工事請負費31万円、2款予備費75万円を、いずれも減額するものであります。

33ページをごらん願います。議案第45号 平成22年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第5号）です。補正前の予算額が1億3,406万7,000円に対しまして、今回189万3,000円を減額し補正後の予算額を1億3,217万4,000円とするものであります。

34ページをごらん願います。1款分担金及び負担金、1目の古殿町負担金の2節給食費負担金89万6,000円の減額、2款繰入金、1目一般会計運営費繰入金の86万9,000円の減額、2節給食費補てん金46万7,000円の減額は、地震災害、原発事故による学校休校により給食日

数が減少したため、不用額を減額するものであります。

4款諸収入の4目1節の給食費納付金27万4,000円の増額は、保護者負担の給食費が見込みより増額するものであります。これは、保護者負担の給食費は臨時休校などがあっても還付しないという取り決めになっているものであります。

議案の説明は以上であります。次に事故等によりまして、今回の地震等によりましての事故繰越についてご説明を申し上げます。

3月11日に発生しました東北関東大地震により、建設工事資材や作業機械の燃料調達ができなくなるとともに、作業員の確保も困難になったために、鮫川村工事請負契約約款第20条の規定により、工事中止命令を発動したものであります。このことにより、22年度内の完成が不可能となりましたので、地方自治法第220条の規定と鮫川村財務規則第21条の規定にのっとり、事故繰越しの措置を講ずるものであります。

事故繰り越した工事は以下のとおりであります。さざり荘の建築工事、外構工事、舗装工事。そして堆肥センターの建設工事、排水路工事、遠ヶ竜戸草線の改良工事、公営住宅宿ノ入団地の外構工事です。県議選のポスター掲示板の設置業務です。もう一つが、西山水口の消防ポンプ車庫の建設であります。

以上6点ほどの工事が、事故により繰り越しをさせていただきました。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。どうぞ原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。

8番、関根政雄君。

○8番（関根政雄君） 一般会計補正予算の事項別明細書15ページ、ただいま村長のほうから説明がありました。原発放射能被害対策補助金として2,000万円の補正を組まれておりますけども、国の特別臨時交付金ということで、これらうちの村が、この内容は土壌の分析とか加工品開発とか、また市場開拓ということで2,000万円の予算を補正されたということですが、堆肥センターをこれから建設し、まして村の農業振興を図ろうという矢先の事故、ましてその数字が先歩きしていながらも、なかなか風評被害の影響は拡大していくという状況で、新聞にも記事が今配布されていますけど、この2,000万円の内容、さらには村長の話にも影響はない作物もあるという話でしたけど、今、葉物が大変問題になっていますけど、これから出てくる山菜、それから農作物の野菜類、特にまた夏場から秋にかけての水稻、こういったうちの村の、この地域のこういってまじめに作付をしてまじめにつくろうとしてい

る矢先のこの事故で、そういった分析ですね。どのように県と国と協議をされて、安全が立証される。市場ではその福島の米が売れない、昨年の米が売れないという、全く福島という名前だけで売れない現象が起きているという中で、我が村のその農業を守っていくためにこの2,000万円の活用を、さらには県とどのように協議をして、国と協議をして安全性を立証していく予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 8番、関根政雄議員の、この原発対策の2,000万円ですが、まず今、議員のおっしゃったとおり、鮫川村が目指しております安心・安全を第一に取り組んでいまして、その最も基本たる土壌の改良に考えております堆肥センターの建設、これが売り物で有機の里づくりを目指しておったわけですが、まず根元から根こそぎ津波にあったような今思いで、この原発の被害を感じております。ただ、幸いと言ってはなんですが、この地域はあの震源地よりは60キロメートル以上離れている地域でございます。これほどまでの旧ソビエト連邦のチェルノブイリの事故でさえ、30キロメートル以内が規制されたわけですが、それより離れた地域では被害がなかった、そういう思いでありますので、その辺をしっかりと、その土壌分析あるいは風評被害等に惑わされないような対策、これは国家責任で行うべきだと思っております。もちろんこれまでに作物の安全を確保できるには、相当な日数が必要かと思っております。農家の人はいわばその月給取りと同じで、毎月毎月お金は必要です。これがなかなかふぐあいなことで、米なんか1年に1作しかとれませんし、野菜なんか頑張っても3作です。この都度に、米の場合には前渡し金という制度があります。野菜の場合にはせいぜい2カ月もすれば、現金化、換金化されるわけです。こういった対策にもぜひ利用したいな、そういう思いで、この2,000万円は上手に手まめ館を中心に、農家の皆さんが生産意欲を失わない、そして風評被害で売ることができなかつた捨てる野菜に対して価格補償なんかもしなければならぬのかなど、そういう思いでもおります。こういったところで、まず毎日毎日の生活するための国の支援を待っていては、恐らく須賀川のホウレン草農家のような被害を感じて、先の見通しが相当今までの自分の生き方が否定されたんでしょうか、あそこの農家も、有機100%でやっている、自分でその堆肥と土壌改良剤を考案した農家だそうです。こういった農家がああいった被害を浴びている、こういったことがないように、村では全力で農家を守っていくために有効に利用させていきたいと思っております。差し当たり今考えているのが、いわきの被災地に炊き出しの支援です。こういって鮫川の食材でもって皆さんに幾らかでも温かな食事を提供して、ましな食事を提供して、鮫川の今まで利用していただいた、

特に鮫川の直売所にはいわき市の利用者が多いそうです。こういったところで、あの四倉、下の浜近辺からも利用していただくお客さんいるそうですから、その辺に炊き出しに行つてこようと今計画をしております。そんなところにもぜひ鮫川の安心・安全をPRする、そのためにも使っていきたいな、そういう思いでぜひ農業振興、そしてこの一時をしのぐために、農業の6次産業化に交付された2,000万円を上手に利用したいな、そういう思いで計画をさせていただきました。

○議長（前田三郎君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） うちの村は幸いに東京農大と連携をされて、先般の補正予算で研究棟の建設も承認したということで、この土壌分析とか、それから立証するための検査、これはやっぱりうちの村が核となって大学と連携して、ただ土壌分析をするとか、それから風評被害の数字を検査するのはどこの機関か我々にはわかりませんが、そういった大学の知恵、それからうちの村がこれだけ土づくりをするという、農家を守るということの観点からそこは核となるべきであると思うんですね。

それで、村長にもう一つお聞かせいただいたのは、そういった検査する機械、検査先、これを我が村が自前でそういったものをできないものかどうか、そういった研究を、そういった調査をされているのかどうかお聞かせいただきたい。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 関根政雄議員の土壌分析、放射能に関する土壌分析であります、実はあの放射能の土壌分析した結果を公表するまでには、相当権力のある検査機関でないと公表できないそうです。日本には1カ所しかないそうです。こういったところで鮫川の土壌検査も県のほうから要望事項が来まして、1カ所以上ということでしたので、早速各大字単位7カ所、じゃあ土壌検査、分析してくださいというお願いをしたところ、1カ所以上というのはせいぜい2カ所だそうです。ですから鮫川中心部とあと渡瀬のほうとを考えて、半径60キロから70キロの範囲に鮫川村は網羅されております。60キロすれすれの地区と70キロすれすれの地区、その2点を選んで、これは原子力土壌分析判定委員会とかなんとかあるんでしょう。そういう権力を持った、資格を持った機関にお願いする。そして東京農大のほうからは、やはりその土壌分析する機械はあるそうです。ですが、大学での残留結果は公表はしないでください、裏保証、裏担保くらいの権力だそうです。ですから、放射能の測定はできるんだけど、これをこうで、こういう東京農大に頼んで検定したところ、こういう数字でした、絶対安心ですよじゃなくて、正確な公表できる数字は、日本の放射能、何ですか、

原発で出す暫定の検定、そういうのあるんでしょう。そういう機関でお願いしたものは権威があるそうです。これを公表して、これ以外にもこういうところでも検定の結果ゼロという判定はいただきましたよという、そういったご協力で、東京農大には10カ所以上の土壌の分析をお願いする計画で、今進んでおります。

○議長（前田三郎君） ほかに質疑ありませんか。

11番、前田武久君。

○11番（前田武久君） 事項別明細書10ページですけれども、これも今回の、11日以降の災害の超過手当というようなことだと思うんですけども、100万円ですか。あの職員の方々も11日以降、大変苦労されて村内の災害状況等、把握されたと思うんですけども、今8番議員からも言われたように、今村内の住民の方、特に主婦の方ですか、その葉菜類、葉物、野菜等の食をしいかかどうかというのは不安がかなりあるということで、今、村長の答弁では、東京農大とかそういうふうな放射線検知器等のあれを進めていく予定だというような。予定では、これは間に合わない事態が生じると思うんですよね。国や県の対応もまずいと思うんですけども、これ早急に進めていただきたいというように感じておりますし、防災無線等も通じていち早く食べていいか悪いかくらいの周知はすべきであるというふうに考えております。それで東京農大、堆肥センターに管理というか、研究棟ですか、幾らかあれは着工しているんですね。まだ建設に入っていないんだっけ。今後、農大のああいう施設は保養所ではないんですから、やはりあの農大をある程度活用されて、こういう非常事態に即対応できるような、そういう協力を求めていくべきだというふうに考えておりますので、その点。

それと、その100万円の支出内訳ですけれども、これはどういうふうな今までの災害の状況把握等をされてきたか、それについてもお答え願います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、東京農大の工事は23年度予算で計画をさせていただきましたので、4月になりましたら早速始まらせていただきたいと思います。そしてこの放射能は、今増えている。これが収束しないうち測っていいのかなっていう思いがあったもんですから、ちょっとちゅうちょしておりました。今、議員おっしゃるとおり、今が必要なんだからと、今の状態の検査を1回やってもらって、これは国のほうからもそういう照会がありましたので、これはすぐにでも送るようになると思います。恐らく今月中には送るようになると思います。東京農大のほうにもあわせて、鮫川の土壌はどうなんだというのを耕起前に確認していただくように手配させていただきます。

あとは、100万円の使い道ですが、今、山王の里に避難者が最高、ピーク時で30人ほどいました。こういった人たちに毎晩宿直員を充てております。あと、もちろん土、日問わずに皆さんお世話をしているということで、この辺に充てていきたいと思えます。また炊き出しの協力もありました。こういったことで参加をさせていただきました。詳しくは総務課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 総務課長。

○総務課長（鈴木治男君） まず、あの補足をさせていただきますと、もう一点は、県のほうから保健師の災害派遣要請というものがありませんでした。これにつきましては、費用は村が持つと、一時持ってくださいというような申し立てがありまして、保健師を、3人おられますが交代で県内の避難をされている施設に派遣をしようかということで検討しておりました。その時点での100万円になりました金額が、そういったものを積み上げました。それから、深夜勤務を職員がしました。3交代制なのでやってきましたし、現在も、深夜まで及びませんが、現在は10時までの勤務をして、村民の方々や、あるいは避難を要望してくるの方々に対する対応措置ということをやっております。3月の12日、13日にかけては、やはりその余震で水道が断水をするというような事故が深夜に発生をしました。そういったものに対して、職員に早急に勤務をして対策に当たるようにということで、深夜勤務を命じるということもありました。全体としまして100万円の、この時点で予算を計上いたしました。相当下回るものと思っております。

○議長（前田三郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第41号 平成22年度鮫川村一般会計補正予算（第9号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第42号 平成22年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第43号 平成22年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第44号 平成22年度鮫川村交流施設特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第45号 平成22年度鮫川村学校給センター特別会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第9、議案第46号 区長及び副区長の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、本郷秀季君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第46号 区長及び副区長の選任に同意を求めることについてのご説明を申し上げます。

去る3月20日と21日に開催されました各行政区の総会で、平成23年4月1日から2年間の任期で選任されました区長と副区長につきましては、鮫川村区長等設置条例第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。各行政区から選任されました区長と副区長であります。赤坂西野区の区長に矢吹俊次、副区長に田子一夫、西山区の区長に阿久津清次、同副区長に関根貢、赤坂中野区の区長に湯坐和彌、同副区長に岡部啓一、赤坂東野石井草区の区長に藤田洋美、副区長に佐川一郎、富田区の区長に松本哲明、同副区長に松本恵治、渡瀬区の区長に赤坂博男、同副区長に藤田義人、青生野区の区長に堀川信四郎、同副区長に白石政敏が選任されましたので、議会の同意を求めるため提案したものであります。いずれの方々も識見にすぐれた方々であります。原案にご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略いたします。

これから、議案第46号 区長及び副区長の選任に同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（前田三郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第4回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時18分)

上記会議次第は事務局長本郷秀季の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成23年3月30日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員